

## ◆ツープайフォー計算ソフトらくわく 適用範囲

規模・形態等	内容
四号建築物	2階建以下、延べ面積 500 m <sup>2</sup> 以下、高さ 13m以下、軒の高さ 9m以下
告示第 1540 号	第 1～第 8 の仕様規定
主要用途	一戸建ての住宅、共同住宅、長屋、事務所・店舗併用住宅
小屋裏物置	最上階床面積の 1/2 未満、かつ天井高さ 1.4m以下
小屋裏利用建築物	告示第 1540 号第 5 第五号に掲げるもの
階高	3.3m以下 (たて枠上下端の必要接合部倍率簡易計算法の適用条件により)
基本モジュール	1mm 単位で自由設定
オーバーハング	1m以下 (たて枠上下端の必要接合部倍率簡易計算法の適用条件より)
セットバック	2m以下 (たて枠上下端の必要接合部倍率簡易計算法の適用条件より)
はね出しバルコニー	床根太の安全性が確保できれば制限なし
小屋組	たるき方式・屋根ばり方式 (トラス方式は未対応)
屋根形状	切妻、寄棟、片流れ、母屋下がり、異種勾配等も対応可能
1 階床	枠組床、根太レス床
基礎	べた基礎スラブ、基礎ばり、人通口 ※布基礎、深基礎はできません
	※スキップフロア、通したて枠、斜め壁、R 壁等はありません。